

エリアごとの取り組み

エリアごとに「エリア会議」を開催し、エリア内の施設・事業所の顔の見える関係づくりや、エリアの「規模」や「地域状況」等に合わせたルールづくり等を進めています。

エリア会議 検討内容
 エリア内の全ての施設・事業所間の連絡方法
 支援物資の受入、管理、受け渡しのルール 等



エリアリーダー エリア会議の開催や、エリア内の連絡事項の発信等を行う。

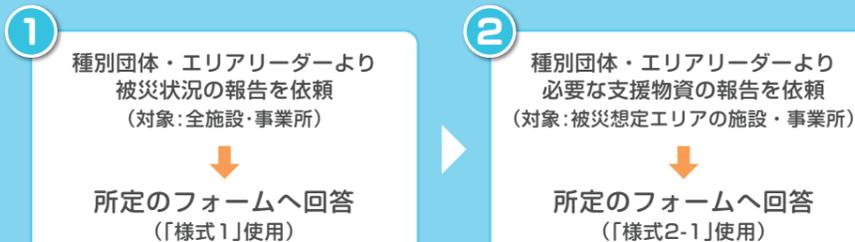
拠点施設 物資受け渡しの中継地点となる施設。

※自施設・事業所のエリアリーダー、拠点施設は事前に確認しておきましょう

シミュレーション訓練の実施

災害時、迅速に被災状況等の情報収集・情報発信を行い、必要な物資を供給できるよう、被災エリアを設定して、シミュレーション訓練を実施します。種別団体の会員は、所定の報告フォーム（参照「様式1」「様式2-1」）にて、被害状況や必要物資を回答します。

主な流れ ※各様式とも対象の施設・事業所ごとに1回答を原則とする。



パソコンのほか、
 タブレットやスマホからも
 簡単に回答できます。



各種様式 ※「様式1」は常時入力が可能です。被害があった際は、スマホ等でQRコードで読みとり、主体的な情報発信をお願いします。



「被害状況報告フォーム」
 （全ての施設が回答）



「必要物資についての
 回答フォーム」
 （被災施設のみ回答）



「提供物資についての
 回答フォーム」
 （物資提供可能施設のみ回答）

お問い合わせ

広島県社会福祉協議会 法人振興課（広島県社会福祉法人経営者協議会（さっそくネット幹事団体）事務局）
 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2
 TEL：082-254-3416 MAIL：sassok-net@hiroshima-fukushi.net （令和4年8月発行）

大規模災害時等に備える、施設・事業所利用者の暮らしを守るための相互支援体制

広島さっそくネット

広島県 **S** 災害時等における **A** 安心を共に **S** 支え合う **So** 相互協力に関する **K** 協定

※協定名より「広島さっそくネット」と決定

広島さっそくネットとは？

H30年西日本豪雨災害の経験から、広島県・県内13種別団体（下記参照）・広島県社会福祉協議会（以下、県社協）が締結した「災害時における安心を共に支え合う相互協力に関する協定」によって結成した相互支援ネットワークです。

何をするの？

大規模災害等が起きた場合、被災状況を確認して、エリア・種別団体・広島県・広島県社協が情報を共有し、種別を超えて、支援が必要な施設・事業所へ物資等を提供します。また、そうしたエリアや地域の助け合いができるよう、日頃から種別を超えた関係づくりを進めています。

「広島県」及び「広島県社協」と協定を締結している「13種別団体」

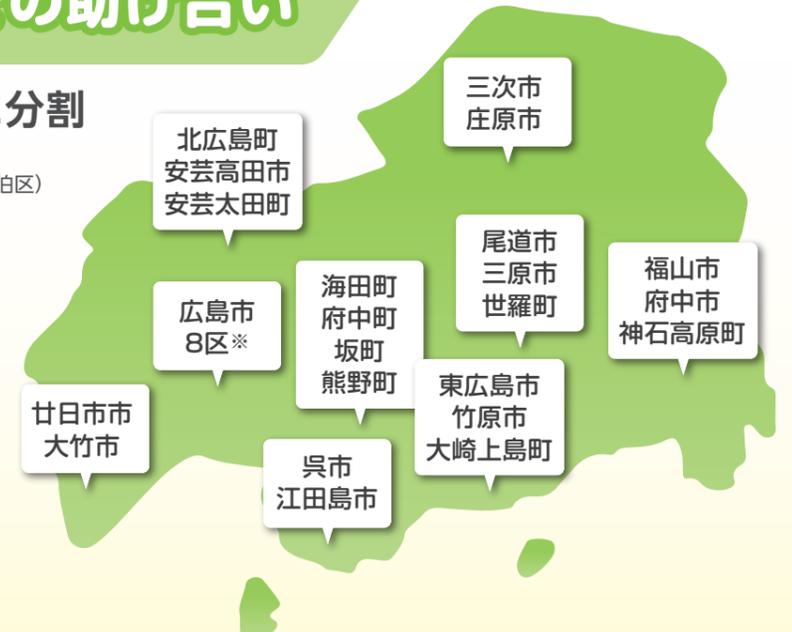
- 広島県老人福祉施設連盟
- 広島県知的障害者福祉協会
- 広島県乳児院協議会
- 広島市保育連盟
- 広島県社会福祉法人経営者協議会
- （公社）広島市老人福祉施設連盟
- 広島県児童養護施設協議会
- （一社）広島県保育連盟連合会
- （一社）広島市私立保育協会
- 広島県身体障害者施設協議会
- 広島県母子生活支援施設協議会
- 広島県私立保育連盟
- 広島県社会福祉法人経営青年会

種別を超えた地域での助け合い

広島県23市町を16エリアに分割

※広島市は各区を1エリアとする
 （中区、東区、南区、西区、安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区）

広島さっそくネットでは、県内の23市町を16エリアに分割し、高齢・障害・保育等の種別を超えて災害時に助け合うための顔の見える関係づくりを進めています。



広島さっそくネットにおける物資相互支援とは

全施設・事業所を対象に、情報を共有して、必要に応じて物資の調整を行います。

広島さっそくネットが発動する時は？

- ① 災害救助法が適用される大規模災害が起きた時
- ② 大雨や台風等による甚大な被害が想定される時

※上記以外に、施設・事業所や種別団体、エリアリーダー（4P参照）から深刻な被害が報告された場合に発動することがあります。
 ※いずれの場合も、幹事団体（広島県社会福祉法人経営者協議会（以下、経営協））と県社協が協議のうえ決定します。

広島さっそくネットが発動したら

情報収集

幹事団体から「広島さっそくネット発動」の連絡を受けた種別団体及びエリアリーダーが、各施設・事業所に対して被害状況等確認のメールを送信します。各施設・事業所は依頼に沿って報告します。

1 被害状況の報告

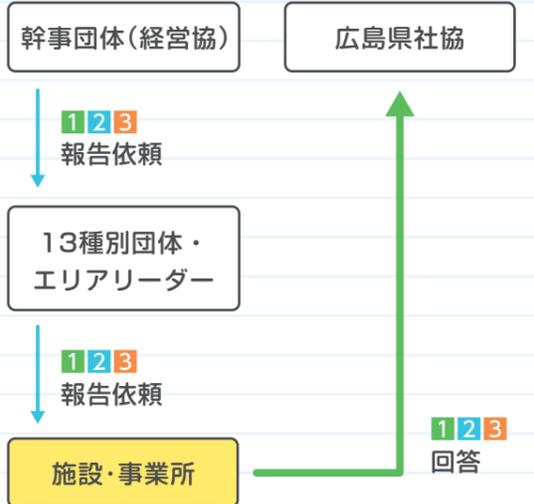
- ① 「被害状況報告」依頼のメールが各施設・事業所に届く。
- ② 各施設・事業所は、「被害の有無」について所定のフォームから回答。

2 必要物資の報告

- ① ①で被災した施設・事業所がある場合は、必要物資の有無を確認するメールが各施設・事業所に届く。
- ② 被災した施設・事業所は「必要な物資の有無」について所定のフォームから回答。

3 提供可能な物資の報告

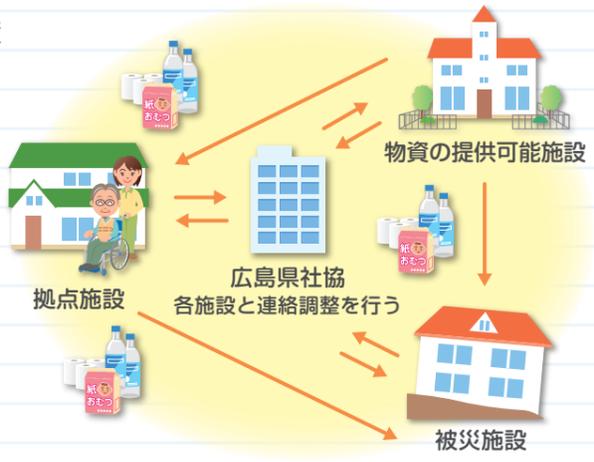
- ① ②で物資を必要とする施設・事業所がある場合は、物資の提供が可能な施設・事業所の有無等を確認するメールが各施設・事業所に届く。
- ② 物資の提供が可能な施設・事業所は、提供できる物資の情報を所定のフォームから回答。



※報告依頼は、種別団体とエリアリーダーのそれぞれからありますが、いずれか1回のみ回答してください。

マッチングと物資の受け渡し

情報収集の②、③で収集した情報をもとに、県社協がマッチングし、物資の受け渡しの調整を行います。被災状況により、被災施設へ直接物資が届けられない場合は、受け渡しの中継地点として「拠点施設」（4P参照）を経由します。



	種別団体	エリアリーダー	施設・事業所		県社協
			被害なし	被害あり	
発災			「広島さっそくネット」を発動 ・災害救助法が適用される大規模災害が起きた時 ・大雨や台風等による甚大な被害が想定される時		
被害状況の確認 (2P 1)			被害状況報告 依頼発信 様式1	全ての施設・事業所が回答 様式1	情報整理 種別団体・エリアリーダーと、情報を随時共有
必要物資の確認 (2P 2)			必要物資の報告 依頼発信 様式2-1	「被害あり」の施設・事業所が回答 様式2-1	
提供可能な物資の確認 (2P 3)			提供物資の報告 依頼発信 様式3	物資の提供が可能な施設・事業所が回答 様式3	
マッチング・物資の受け渡し (2P)				提供施設 ↓ 拠点施設 ↓ 被災施設	物資提供依頼

※各様式のQRコードを4Pに記載しています。